CHIYODA CITY
広報 千代田
No.1087
平成14年（2002年） 5/5
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111

主な内容
学校週5日制への取り組み……2・3
住宅資金融資のあっせん……4
保健・国保・年金・税金……5
文化学習・スポーツ・各施設のお知らせ……6
コミュニティひろば
街づくりニュース

発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11 URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

記念事業

2003年は江戸開府400年
シンボルマーク&基本構想決定

2003年は江戸幕府が開かれて400年にあたり、これを記念してさまざまな記念事業を展開していきます。今回、そのシンボルマークと基本構想が決まりました。

問合せ (財)千代田区コミュニティ振興公社 ☎5275—0123

江戸開府400年
400th ANNIVERSARY OF THE EDO SHOGUNATE

【シンボルマークの制作意図】
千代田区の「千」と400年の「4」を一体化させながら、区の花「桜」を入れ込み、地球を思わせる立体的色使いによりグローバル性を強調しています。

シンボルマーク決定

皆さんから多数の投票をいただいた、江戸開府400年記念事業のシンボルマークが決定しました。

このシンボルマークは、江戸開府400年記念事業で行う各種イベントの広報PRなどで使用していきます。

記念事業に向けて基本構想を策定

江戸開府400年記念事業実行委員会では、事業の基本的な考え方や内容をまとめた基本構想を策定しました。

事業コンセプトを「さまざまな交流に満ちた江戸開府400年の魅力の創出と発信」とし、4つの事業テーマを掲げています。

シンボル事業

平成15年2月から12月の間に、実行委員会が実施を予定している主な事業をテーマ別にご紹介します。

オープニングイベント
本事業の趣旨・概要を広くアピールし、全国・世界へのメッセージを発信。

「桜」をテーマとした総合舞台芸術
「桜」をテーマに、未来へのメッセージを世界に向けて表現する祝祭。

江戸フェスティバル
江戸開府以来400年の歩みを振り返り、多彩な魅力にスポットを当て、広く内外にアピールするフェスティバル。

江戸天下祭
江戸時代の「天下祭」を彷彿（ほうふつ）させる、山車や神輿などによる新しい祭り。

歴史・文化の体験・発掘事業

美術館・博物館ネットワーク「江戸・東京展」
区内の美術館・博物館などを中心に、江戸・東京などをテーマにした展示を実施。

ファイナルイベント
事業を締めくくり、一年間の成果をその後につなげていくための総括イベント。

講座・講習会「江戸文化体験塾」
江戸の歴史・文化・生活を学習、体験、発掘し、千代田を再発見する講座・講習会。

江戸文化保存
区内に残る江戸文化を次世代に残していくための整備・保存事業。

開府400年ウォーク
参勤交代等で整備された街道を通り、全国との交流を促進するウォーキングイベント。

新しい千代田の創出・育成事業

江戸ｎｅｔ
本事業の広報・支援・交流などの機能を持つ独自のネットサイトを開設。

メトロポリタン・シンポジウム
世界の歴史文化都市の市民代表や文化人との交流を通じて、メトロポリスの現状と未来を考えるシンポジウム。

新しいコミュニティ形成事業

マラソン選手と走る江戸ジョギング大会
スポーツを通じた交流を目的に、全国から参加者を募る皇居ジョギング大会。

環境活動
環境都市・江戸を振り返り、21世紀のエコシティにつなげる市民活動。

今後は各事業の具体化を進め、今年7月頃に基本計画を策定する予定です。また、「ちよだフェス2002」をはじめ、多くの事業をプレイベントに位置付けるなど、多様なPR活動を行っていきます。

▲江戸ゆかりの山車・屋台の行列（熊谷うちわ祭）

全国初”幼保一元化施設“「いずみこども園」開園

全国でも初めての試みとなる千代田区型幼稚園・保育園の一元化施設「いずみこども園」。その開園式が4月11日に行われました。

この施設は、これまでの保育園と幼稚園の要素を組み合わせ、0歳児から5歳児の子どもを一貫して育成するための新たな乳幼児施設です。

問合せ 子育て推進課

「広報千代田」「コミュニティひろば」「千代田街づくりニュース」を一緒に発行

今号から(財)千代田区コミュニティ振興公社の「コミュニティひろば」、(財)千代田区街づくり推進公社の「千代田街づくりニュース」が「広報千代田」とひとつになり一緒に発行することになりました。

なお、「コミュニティひろば」は毎月5日号で、「街づくりニュース」は奇数月の5日号で発行していきます。

問合せ 広報広聴課

☆次号は5月20日(月)に新聞折り込みでお届けします。☆

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

「学校週5日制」が始まりました！

4月から幼稚園、小・中学校において「学校週５日制」が実施されました。
学校週５日制は、学校(園)や家庭、地域社会での教育や生活全体を通して、子どもたちが自ら学び、考える力を伸ばし、豊かな人間性を備え、健やかに成長するための「生きる力」をはぐくむものです。

問合せ 教育指導課、文化学習スポーツ課

区の取り組み

区では、この制度のスタートにあたり、各学校(園)において、「生きる力」の基盤となる基礎学力の確実な定着と学力向上のための具体的な取り組みを進めていきます。また、家庭や地域社会と協力し、家族の触れ合いや自然・社会体験の機会と場を提供し、豊かな心やたくましさを持った子どもたちを育てます。

学校や学校に関わるさまざまな要素を活用した取り組み

基礎学力向上プラン

1　少人数指導の導入と教科担任制の実施

(1)少人数指導

国語、数学（算数）、理科、英語の授業において、学級を少人数のグループに分けて編成し直し、複数の教師が各少人数グループを指導します。

例えば、児童・生徒の興味、習熟度などの視点でとらえ、小グループに編成し直し、少ない人数で指導するといった方法です。

▲小・中学校陸上競技大会

個々に応じたきめ細かな指導をすることを目的とし、基礎的な技能をはじめ、知識と考える力の定着を図り、より発展的な内容の学習が行えるようにします。

(2)教科担任制

小学校では学級担任が全教科の授業を行っていますが、これを中学校と同様、それぞれの教師の専門性を生かした教科を担当する方法です。

教師が専門性を発揮できる教科を担当し、一つひとつの事柄に対する知識などをより深める授業を行うことにより、子どもたちの興味・関心がいっそう高まり、考える力や知識・技能等を確実に身につけることができます。

2　学力達成度調査の実施

学習指導要領に示された各学年の教科の内容が、どの程度身についたかを図るための調査を実施します。

教科は国語、数学(算数)で、学年は小学校５・６年生、中学校全学年を対象に３学期に実施し、調査結果は今後の指導法の改善に役立てます。

確かな学力向上のための取り組み

■朝の読書

年間を通して、全小学校で始業前(８時30分～40分)の10分間を、自分が読みたい本を持参して読書する時間とします。

■放課後の学習教室

授業終了後、復習や予習または宿題など、個人の課題を児童・生徒が自主的に学習するための教室を開室します。この学習教室では、教師が支援します。

■特別活動における社会人の活用等

クラブ活動、部活動など課外活動において、スポーツ、音楽、伝統文化等の専門家による指導を受けられるようにします。

土曜日の学習相談室

児童・生徒が自分で用意した課題について個別指導を行います。

■小学校

ドリルなどでの疑問点やわからないことなどの質問に対応します。
また、勉強のしかたなどの相談を受け、主体的に学習できるように支援します。

■中学校

英語・数学・国語等の自主的学習の援助をはじめ、各教科における質問への対応、宿題の支援など、授業の補習的・発展的な学習を行います。
また、英語検定、数学検定、漢字検定取得のための学習支援も行います。

地域社会やさまざまな人との交流、さまざまな施設や自然などを活用した取り組み

ふれあいスクール

■いろいろな体験をしよう

日常では知る機会の少ないさまざまな事柄について、それらを体験する機会と場を提供することにより、さまざまな分野への興味を引き出すきっかけを作ります。

■文化・スポーツ活動をしよう

楽器を奏でる、絵を描く、体を動かす、自然と触れ合うなどの楽しさを知る機会と場を提供することにより、表現や創造力を豊かにするとともに、自然の大切さを考えます。

▲1日図書館員

▲親子でチャレンジ(ソーセージ作り)

▲ものづくり教室（はにわ作り）

▲子ども体験教室(稲刈り)

■家族で参加しよう

親子での遊びや本の読み聴き、映画を鑑賞するなどのさまざまな場面を通じて、親と子の対話や触れ合いを築いていく機会と場を提供することにより、良好な親子関係をつくります。

■地域やさまざまな人と交流しよう

さまざまな世代・地域の人々と交流する機会と場を提供することにより、地域への愛着心を育てます。

■ボランティア活動に参加しよう

身体障害者の方や高齢者の方と触れ合う機会と場を提供することにより、福祉の心をはぐくみます。

区の取り組み体系図

学校では

○教育内容を厳選し、基礎・基本を確実に習得できるようにします。
○「総合的な学習の時間」で、生きる力を育てます。
○中学校では選択学習の時間を拡大し、個性を生かす教育を実現します。

家庭・地域では

○家族の触れ合いを増やしましょう。
○地域社会の力を生かしましょう。
○社会全体のモラルについて考えてみましょう。

基礎学力向上プランの実施

1　小・中学校の少人数指導やティームティーチングの導入、小学校における教科担任制の実施
・少人数指導およびティームティーチングの導入(小・中学校全校)
・教科担任制の実施(研究協力校)：麹町小学校、和泉小学校
2　区独自の学力達成度調査の実施
・**調査対象**：小学校５・６年生の児童、中学校全学年の生徒
・**調査教科**：国語・算数（小学校）
　国語・数学（中学校）
・**調査時期**：平成14年度３学期

確かな学力向上のための取り組み

と　き：始業前、放課後
場　所：小・中学校
担当者：教員、指導補助の学生等
内　容：
・**小学校**／朝の読書、放課後の学習教室、特別活動等における社会人の活用等
・**中学校**／放課後の補習・発展教室、コンピュータ活用教室等

土曜日の学習相談室（個別指導）

と　き：第１・第３土曜日午前９時30分～11時30分（原則）
場　所：小・中学校
担当者：教員、地域の方、学生等
内　容：
・**小学校**／基礎・基本学習、課題別学習、読書指導、コンピュータ活用指導、学習相談、工作等
・**中学校**／補習的・発展的な学習、課題別学習、英会話等

ふれあいスクール

と　き：土・日曜日、夏季休業期間等
会　場：学校施設、社会教育施設、文化施設、スポーツ施設、児童福祉施設、高齢者福祉施設、保健所等
担当者：教員、地域の方、学生等
内　容：文化・スポーツ活動、地域との交流、ボランティア活動、自然体験等

いろいろな体験をしよう
科学教育センター事業／福祉体験／妊婦体験／子ども料理体験／住まいの環境衛生体験／食の衛生体験／料理体験

文化･スポーツ活動をしよう
和楽器教室／ミニバスケット教室／テニス教室／インラインスケート教室／バンド教室／茶道教室／絵画教室／一日図書館員／子ども自然教室／各種スポーツ教室・大会

家族で参加しよう
おはなし会／映画会／フットサルの集い／児童館土曜日ふれあい事業

地域やさまざまな人と交流しよう
高齢者センター囲碁交流／福祉会館親子レク交流／神田川船の会

ボランティア活動に参加しよう
・親子ボランティア（特別養護老人ホーム）
・社会福祉協議会ボランティア体験（手話講座など）

5･6月の主な「ふれあいスクール」事業

いろいろな体験をしよう

食の衛生体験や料理体験などの事業を予定しています。

段南１－５－10 ☎3234－2841）へ。
※通年参加希望者は、必ず「通年参加希望」と追記してください。

文化・スポーツ活動をしよう

■子ども自然教室（旧子ども体験教室）

今年の「子ども自然教室」は各回ごとの募集となりますが、今回の募集に限り通年での参加も受け付けます。

とき・場所　6月23日(日)＝洞窟探検（山梨県富士山麓樹海）、8月12日(月)＝サマーキャンプ準備会(区内施設)、8月19日(月)～22日(木)＝サマーキャンプ（山梨県大和村）、10月26日(土)～27日(日)＝海蛍の観察（千葉県保田臨海学園）、12月22日(日)＝雪国体験準備会（区内施設）、12月26日(木)～28日(土)雪国体験（新潟県妙高高原）

対象　区内在住・在学の小学校４～６年生60名、中学校１～３年生20名(抽選)

※通年参加希望者が優先

費用　洞窟探検＝2千100円

※通年申込者も１回ごとの支払いとなります。料金はプログラムによって異なります。詳しくは、文化学習スポーツ課へお問い合せください。

申込み　5月17日(金)（必着）までに往復ハガキ（５面記入例参照）に保護者名、学校名を追記して文化学習スポーツ課（〒102－0074 九段南１－６－11）

家族で参加しよう

●千代田図書館（九段南１－６－11）☎3264－2111

☆**おはなし会**　5月25日(土)、6月1日(土)、いずれも幼児向け＝午後２時～２時30分、小学生以上＝午後３時～３時30分

☆**土曜子ども映画会**　6月8日(土)午後２時～３時30分、「モモの地球探検①②」「われわれの住む宇宙」

●四番町図書館（四番町１）☎3239－6357

☆**土曜子ども映画会**　5月25日(土)午前10時～11時、「ウサギどんとキツネどん」「マドレーヌといたずらっこ」

☆**おはなし会**　5月26日(日)、幼児向け＝午後１時30分～２時、小学生以上＝午後２時30分～３時

●富士見児童館（富士見２－３－６）☎3262－1040

☆**北の丸公園で遊ぼう**　5月11日(土)午後２時～３時30分

☆**館内卓球大会**　5月15日(水)午後２時30分～

地域やさまざまな人と交流しよう

■はじめての囲碁

子どもから高齢者まで一緒に囲碁の初歩を学ぶ講習会です。夏休みには対局できるレベルを目指します。

とき　5月11日～8月3日（7月20日を除く）の毎週土曜日の計12回、いずれも午前10時～正午
講師　渋澤真知子氏（日本棋院女流棋士初段）
定員　子ども20名、大人20名
申込み　電話または直接高齢者センター（神田神保町２－20 ☎3265－3981）へ。

ボランティア活動に参加しよう

■高齢者の体験をしてみよう

とき　5月18日(土)午後１時30分～３時
場所　ちよだボランティアセンター（西神田１－３－４）

■高齢者デイサービスセンター体験

とき　6月15日(土)午後１時30分～３時
場所　西神田高齢者在宅サービスセンター（西神田１－３－４）

―いずれも―
対象　区内在住・在学の小・中学生とその保護者、各回20名（申込順）
申込み　各回前日までに電話、ファクシミリまたは直接、ちよだボランティアセンター（☎5282－3716 FAX5282－3717）へ。

◆区では、毎月さまざまな「ふれあいスクール」事業を行っています。各月の事業については、広報千代田で随時お知らせします。

☆5月6日(振替休日)もごみ・資源の収集を行います。出し忘れのないようご注意ください。 問合せ 千代田清掃事務所☎3251－0566☆

保健 千代田保健所 〒101-0054 神田錦町3-10
千代田保健所麹町庁舎 〒102-0093 平河町2-7-4

■夏季食品衛生講習会
区内から食品による事故を出さないため、食品衛生講習会を開催します。
とき・対象 5月16日＝麹町地区食品関係営業者・従事者、希望する区内在住者、6月6日＝神田地区食品関係営業者・従事者、希望する区内在住者、いずれも木曜日の午後2時30分～4時
会場 千代田区公会堂（九段南1－6－17）
講師 本島紋次郎氏（㈳東京都食品衛生協会講師）
問合せ 麹町庁舎生活衛生課食品衛生担当☎３２２１－１３１１、生活衛生課食品衛生担当☎３２９１－３６４５

■飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成と協力者の募集
区内に生息する野良猫を増やさないため、飼い主のいない猫に去勢・不妊手術を行う方に手術費用の一部を助成します。また、助成事業にご協力いただける区内在住者を募集します。
助成限度額（1頭につき） 去勢手術（オス）＝17,000円、不妊手術（メス）＝20,000円（妊娠中は25,000円）
※助成は予算枠に達した時点で終了します。

介護保険

■介護等が必要な方は、認定申請を！
要介護または要支援の認定を受けることにより、介護保険の訪問介護などのサービスを利用できます。
認定申請はどなたでもできます。ご家族またはご近所の方が介護でお困りでしたら、お気軽にご相談ください。
また、すでに認定を受けていて、認定の有効期限が5月末または6月末で満了となる方は、お早めに更新の手続きをしてください。
問合せ 介護保険課認定係

福祉

■夕食サービスの利用者募集
ひとり暮らしや虚弱等で、食事の支度が困難な高齢者および障害者の方のご自宅へ、専門の業者が夕食をお届けします。
実施日 月～土曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く)
定員 80名
費用 570円(1食につき)
利用回数 週3回まで
申込み 電話で高齢者福祉課へ。

■家族介護者教室
とき 5月25日㈮午後1時～3時
会場 いきいきプラザ一番町(一番町12)
テーマ 介護疲れを癒すための「リラクゼーション」
講師 高橋紀子氏(福祉レクリエーションワーカー)
定員 20名(申込順)
申込み 5月20日㈪までに電話で一番町在宅介護支援センター☎３２６５－６１４１へ。

税金

■事業所の給与担当の方へ
▶特別区民税・都民税(特別徴収分)の税額通知書を送付します 5月末までに特別区民税・都民税特別徴収分の税額通知書を給与の支払者(特別徴収義務者)に送付します。同封の納税義務者に対する税額通知書は、記載してある各納税義務者にお渡しください。税額は、給与の支払いをする際、毎月徴収して、翌月10日までに納入してください。なお、退職・転勤等により給与所得者に異動があったときは、給与の支払いを行わないこととなった月の翌月10日までに、「給与所得者異動届出書」を提出してください。
▶電算処理用「給与支払報告書」を希望される方へ 平成14年分の電算処理用「給与支払報告書」(連続用紙)が必要な事業所は、税額通知書に同封した申込書で5月31日㈭までにお申込みください。
問合せ 税務課課税係

■軽自動車税・自動車税の納期限は5月31日㈭です
5月中旬に、軽自動車税・自動車税の納税通知書を送付します。納期限は5月31日㈭です。お近くの金融機関、郵便局などで忘れずに納めてください。なお、身体障害者の方や戦傷病者等の方には、減免制度がありますのでお申し出ください。
問合せ
・**軽自動車税**＝㈹税務課税務係
・**自動車税**＝㈹自動車税総合事務所 ☎５９８５－７８１１

国民健康保険

■はり・きゅう・マッサージの施術料を補助します！
保険が適用されない「はり・きゅう・マッサージ」の施術を指定の施術所で受けた場合に、費用の一部(1,000円)を補助する利用券を発行しています。印鑑と保険証をご持参のうえ、申請してください。
対象 区の国民健康保険に加入し、保険料を完納している40歳以上の区内在住者
問合せ 保険年金課管理係

■資格が無くなったときには保険証の返還を！
会社等に就職して職場の健康保険に加入した場合や、他の区市町村へ転出したときは、千代田区の国民健康保険の資格が無くなります。
資格が無くなった場合は、速やかに資格喪失の手続きをして、国民健康保険証を返却してください。資格喪失後に保険証を使って診療を受けた場合は、国民健康保険で負担した医療費をあとで返却していただくことになりますのでご注意ください。
問合せ 保険年金課国民健康保険係

国民年金

■学生納付特例制度
この制度は、20歳以上で、本人の前年所得が年間68万円以下のため保険料の納付が困難な学生の方が、申請により承認されると保険料の納付が猶予される制度です。届け出は毎年度必要になります。すでに承認されていて引き続き学生納付特例制度を希望する方は、再度手続きが必要になりますのでご注意ください。
※4月から夜間部や定時制、通信制課程の学生も対象になりました。
問合せ 保険年金課国民年金係

■第3号被保険者該当届出の手続きが変わりました！
配偶者の勤務先が変わったり、新たに配偶者の扶養となり、第3号被保険者に該当した場合、配偶者の勤務先で手続きを行うようになりました。
問合せ
・麹町社会保険事務所 ☎３２６５－４３８１
・神田社会保険事務所 ☎５２８０－２８１１

社会福祉協議会

■ハンディキャブ「はあと号」のご利用を！
高齢・障害・疾病などにより歩行が困難な方に、電動で後部座席が地面まで降りるリフトアップシート型のワゴン車「はあと号」をお貸しします。
また、歩行が困難な方がいる場合は、団体での利用もできます。
対象 区内在住で歩行が困難な方、区内町会・福祉団体・ボランティア団体等
費用 個人会員2,000円・団体会員3,000円(年会費)
※ガソリン代は自己負担です。団体会員については別途費用がかかる場合があります。
問合せ 地域福祉課☎５２８２－３７１１㎠５２８２－３７１８

■第4回はあとフェスタ実行委員募集
障害者への理解を深め、ボランティア活動をすすめることを目的に「第4回はあとフェスタ」を開催(12月予定)します。
このイベントを企画し、準備・運営する実行委員を募集します。
とき 6～12月の間で月1回程度(第2金曜日の午後2時30分～4時)
対象 障害者福祉やボランティア活動への理解・関心のある方若干名(選考)
申込み 5月31日㈭までに電話、ファクシミリ、Eメール(記入例参照)または直接、ちよだボランティアセンター(西神田1－3－4☎５２８２－３７１６㎠５２８２－３７１７ ✉ info@chiyoda-vc.com)へ。

■ボランティア・市民活動登録グループ募集
ちよだボランティアセンターでは、センターに登録した区内でボランティア活動や市民活動(文化・教育・環境等)を行うグループを支援しています。あなたのグループも登録してみませんか。
また、グループ設立の相談も受け付けています。気軽にご連絡ください。
対象 区内の地域福祉に寄与するボランティア・市民活動を行うグループ、社会福祉協議会またはセンターのさまざまな事業に協力するグループ
支援内容 センターの月報紙・ホームページに情報を掲載するほか、会議室を無料で貸し出します。
問合せ ちよだボランティアセンター☎５２８２－３７１６㎠５２８２－３７１７

平成14年商業統計調査

6月1日㈯、商業統計調査が全国一斉に行われます。卸売業、小売業を営むすべての事業所が対象になります。
ご協力をお願いします。
問合せ 区民総務課統計調査主査

日本赤十字社員増強運動にご協力を

日本赤十字社では、5月31日㈭まで「赤十字社員増強運動」を行っています。皆さんに納めていただいた社資は、災害救護活動、医療・社会事業などの諸事業に使われています。
皆さんのご協力をお願いします。
問合せ 区民総務課管理係

記入例
①催し、講座名②テーマ・住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他
※在勤・在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を記入。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。
※一時保育のある催しなどで一時保育を希望する方は、子どもの氏名(ふりがな)・性別・生年月日を記入。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

☆東京都が首都機能移転反対を訴えるビデオを制作しました。区役所本庁舎1階でご覧いただけます。また、出張所でも貸し出しています。☆

お気軽にご相談ください
～民生委員・児童委員～

毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。
今回は民生委員・児童委員について、皆さんの疑問にお答えします。

Q どんな活動をしているの？
A 社会福祉の向上のために活動しています。
普段から地域の方々の抱える問題や要望を把握するとともに、皆さんの立場に立って相談や助言を行うほか、必要に応じて福祉事務所や各種関係機関と区民とのパイプ役を果たし、適切な援助活動を行えるよう努めています。

Q どうやって選ばれるの？
A 民生委員推薦会が推薦し、厚生労働大臣が委嘱します。
地域の皆さんに信頼される活動を展開できる人を選ぶため、さまざまな分野の方々で構成された民生委員推薦会という機関で候補者を審査しています。その後、東京都・国の審査を経て厚生労働大臣が委嘱しています。

Q 最近、児童や子育ての問題が深刻なようだけど、相談にのってもらえるの？
A 児童委員として、児童福祉の向上のためにも活動しています。
民生委員は、児童福祉法に定める児童委員も兼ねていて、学校や児童相談所などと協力して、子どもの虐待や青少年の非行問題などにも取り組んでいます。さらに児童福祉に関することを専門に担当する主任児童委員が担当区域をもつ児童委員と一体となって活動しています。

Q 報酬はいくらなの？
A ボランティアとして活動しています。
給与は民生委員法により支給しないこととされていて、奉仕の精神で活動しています。ただし、交通費等の実費弁償として、月額8,600円の活動費が支給されています。

Q 個人的な相談をするのに抵抗があるのですが…。
A 常に個人の人格を尊重し、秘密を厳守します。
民生委員・児童委員は、職務上知り得た秘密を守るよう民生委員法で義務づけられています。生活上の悩みや福祉に関することは、お住まいの地域を担当する委員までご相談ください。
問合せ 福祉総務課厚生主査

「東京ビルヂング建替事業」の環境影響評価書案の公示・縦覧と説明会

東京都環境影響評価条例に基づき、5月15日㈬に環境影響評価書案が公示され、次のとおり縦覧できます。
縦覧期間 5月15日㈬～6月13日㈭(土・日を除く)午前9時30分～午後4時30分
縦覧場所 ㈹環境土木計画課、㈱環境局環境評価部環境影響評価審査課
※番町出張所、和泉橋出張所、ちよだパークサイドプラザ、千代田図書館でも閲覧できます。
意見書の提出 6月10日㈪(消印有効)までに、住所(都外在住で都内在勤・在学の方は、その旨を明記)、氏名、対象事業の名称、意見を書いて、㈱環境局環境評価部環境影響評価審査課(〒163―8001新宿区西新宿2－8－1第一本庁舎北塔35階☎５３８８－３４４０)へ。
説明会 6月6日㈬午後6時～8時、有楽町朝日スクエア(有楽町2－5－1有楽町マリオン11階)で環境影響評価書案の内容について説明会を行います。
問合せ ㈹環境土木計画課事業計画主査

「雑居ビルに関する千代田区安全対策連絡協議会」の発足

昨年9月・10月に新宿区歌舞伎町で、法令上の不適合や維持管理状態の不良な雑居ビルで相次いで火災が発生し、多数の犠牲者が出ました。そこで、このような事故の再発を防止するため、23区初の区(防災課、保健所、建築課)、警察署および消防署による「雑居ビルに関する千代田区安全対策連絡協議会」が発足し、4月26日に第1回協議会が開催されました。
問合せ 建築課調査主査

65歳以上の区民の方へ
「湯河原千代田荘」「嬬恋自然休養村」 宿泊費を助成

区の保養施設のうち、「湯河原千代田荘」「嬬恋自然休養村」を65歳以上の区内在住者が利用する場合、宿泊費を助成します。
助成期間 6月1日㈯～平成15年3月31日㈪
助成額 1人1泊1,000円(宿泊数に応じて助成)
利用方法 利用券発行時にお渡しする助成券を利用する施設に提出してください(65歳以上の区内在住者であることが確認できるものが必要です)。
問合せ 区民総務課保養施設係

住宅資金融資のあっせん

区内に自己居住用住宅を建築したり、マンションの購入や賃貸住宅を建てるときなど、資金の融資を金融機関にあっせんします。金融機関の審査を受け、融資が決定された方には、区が利子の一部を負担します。
対象 次の条件を満たす方
①融資のあっせんを受ける住宅に居住し、住民登録をし、
※賃貸住宅建設の場合は、入居者全員に住民登録をさせること。
②住民税を滞納しておらず、
③平成13年の年間所得が1,200万円以下で(賃貸住宅建設を除く)、
④20歳以上で、満70歳までに償還を完了すること。
その他の条件
・住宅金融公庫の融資を利用できる場合は、必ず利用すること
・融資あっせんの対象となる住宅および住宅の用地について第1順位の抵当権を設定すること
・住宅の専用面積が40㎡以上あること(改修を除く)
※賃貸住宅の場合は、120㎡以上(1戸当たり30㎡以上)あること
融資限度額 表1のとおり
償還期間など 表2のとおり
親子リレー償還制度
親子とも安定した収入があり、融資を受ける住宅に親子が同居することを条件に、自己居住用住宅を新築・購入・増築する場合にのみ利用できます。
償還期間など 表3のとおり
―いずれも―
問合せ 住宅課

■東京都優良民間賃貸住宅等利子補給助成制度
おおむね200㎡以上の敷地に賃貸住宅を建築される方は、東京都優良民間賃貸住宅等利子補給助成制度がご利用になれます。
問合せ ㈹住宅局優良住宅課 ☎５３２０－４９４８

▼表1 融資限度額（ＡＢＣのうち最も低い額）

	新築・購入・増築・改修	賃貸住宅建設
A	工事費または購入費の80%の金額	
B	元利均等償還の年間償還額が、申込者本人の前年総所得の40%に相当する額(ただし、所得によって割合が低くなる場合があります)	元利均等償還の年間償還額が、賃貸部分の年間見込み賃料の70%に相当する額
C	新築・購入・増築 5,000万円 改修 1,000万円	3億円

▼表2 償還期間・融資利率・利子補給

区分	償還期間	融資利率	利子補給			
			区が補給する利率		本人負担利率	期間
新築・購入・増築	20年以内	年4.75%	一般	年1.7%	年3.05%	全償還期間
			特例*	年2.4%	年2.35%	
住宅の改修	10年以内	年3.6%	一般	年1.3%	年2.3%	
			特例*	年1.8%	年1.8%	
賃貸住宅建設	20年以内	年4.75%	賃貸住宅	年2.4%	年2.35%	
			社宅・寮	年2.4%	年2.35%	

※すべて元利均等払いです。
＊火災などのり災者、身体に障害のある方、60歳以上の親を扶養し同居する方などに適用されます。

▼表3 親子リレー償還制度 償還期間・融資利率・利子補給

償還期間	融資利率	利子補給			
		区が補給する利率		本人負担利率	期間
11年以上30年以内	金利変動型住宅ローンの利率	一般	年0.6%	変動金利から利子補給率を引いた利率	全償還期間
		特例*	年0.8%		

＊火災などのり災者、身体に障害のある方、60歳以上の親を扶養し同居する方などに適用されます。

都営住宅の入居者募集 5月7日(火)～14日(火)

あき家・新築・スーパーリフォーム住宅・若年ファミリー向け
申込みできる方 次の①～④の条件を満たす成年の方(20歳未満の既婚者を含む)
①申込者本人が都内在住(単身者は3年以上)で、
②現に同居している親族がいて(単身者は現に単身であること)、
③世帯の所得が定められた基準の範囲内で、
④現に住宅を必要としていること。
※単身者は、この他に資格要件があります。詳しくは、申込みのしおりで確認してください。
申込書(しおり)の配布 5月7日㈫～14日㈫、各出張所、区政情報ルーム(区役所1階)、住宅課(千代田会館2階)で配布します。
申込み 郵送で5月17日㈮までに渋谷郵便局に到着したものに限ります。
問合せ ㈹住宅供給公社募集センター☎０５７０－０１０－８１０(14日㈫までの問合せ専用)☎３４９８－８８９４

住み替えをお考えの方へ
住み替え相談

㈳東京都宅地建物取引業協会千代田中央支部の相談員が、住み替え相談を行います。
とき 5月16日㈭午後1時～3時
会場 区民相談室(千代田図書館横)
対象 区内や区外から区内への住み替えを考えている方3名程度(申込順)
申込み 前日までに電話または直接住宅課(千代田会館2階)へ。

図　書　館

●千代田図書館（九段南1-6-11）　☎3264-2111

☆土曜映画会　5月18日㈯午後2時～4時、九段社会教育会館（九段南1－5－10）「ドラッグ」

高齢者センター

（神田神保町2－20　☎3265－3981）

■映画会「わが心の銀河鉄道～宮沢賢治物語～」

とき　5月15日㈬午前10時～と午後1時30分～の2回

☆開館日が増えました　毎月最終日の館内整理日が無くなり、第1・第3日曜日が開館となりました。

中小企業センター

（神田錦町3－21　☎3233－1461）

■新規学卒求人申込み説明会

平成15年3月卒業の学生を採用希望する区内の事業所を対象に、説明会を行います。

とき　6月3日㈪午後2時～

会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）

※希望者は、当日直接会場へ。

問合せ　ハローワーク飯田橋（飯田橋公共職業安定所）事業所第4部門☎3812－8609、中小企業センター

■商工融資

▶申込みは中小企業センターに

中小企業者の利便性の向上と効果的な融資事業の展開を図るため、従来、区役所で行っていた融資手続きをセンターで行います。

▶新規資金の創設

従来の営業資金、設備資金等に加え、起業資金、事業転換・多角化資金、ＩＴ化対応資金を創設しました。

▶狂牛病関連中小企業者に対する緊急特別措置の受け付けの終了

狂牛病関連中小企業者に対する緊急特別措置の受け付けは、5月31日㈮で終了します。なお、対象の方は、同様の制度である「特定業種」に対する特別臨時措置の適用が受けられます（売上高の減少率が確認できる書類が必要です）。

問合せ　融資課　☎3233－1464

保育園子育て支援事業

■西神田公園で遊ぼう

・西神田保育園（西神田2－6－2☎5215－9060）＝5月10日㈮午前10時～11時

国際交流アドバイザーを募集

区では、外国人向け情報誌の作成や、区が行う国際・平和施策推進事業の補助などをしていただける「国際交流アドバイザー」を募集します。

対象　日本の文化や行政に関心を持ち、日本語および英語の実用的な能力を有する外国人の方。

問合せ　国際平和・男女平等人権課

くらしの知恵

多重債務が増加しています

クレジットカードは、とても便利なものですが、クレジット(消費者信用)は信用を担保にした借金です。自分の収入をきちんと把握しないで安易にクレジットカードを使い続けたり、すでにある借金の返済に充てるため他の金融業者から借り入れる行為を繰り返すことにより、借金が雪だるま式に増え続ける。それが多重債務です。

平成13年度の多重債務による自己破産申し立て件数は13万9,000件にも達しています。

多重債務にならないために

・カードの必要性をよく考える。
・利用限度額を決め、使い過ぎない。
・月々の支払い額を把握する。

多重債務になったときは

・「借金の一本化」等のチラシに飛びつかない。
・借金を返すための借金はしない。

多重債務を解決するには

▶**任意整理**　弁護士等に依頼し、債権者と交渉のうえ返済を決める。

▶**特定調停**　簡易裁判所の調停によって解決をはかる。

▶**自己破産**　地方裁判所に申し立てをし、破産宣告、免責決定を受ける。

▶**個人再生手続き**　地方裁判所に申し立てをし、財産を処分することなく、生活を立て直す。

弁護士会の相談窓口（クレジット・サラ金相談）

・四谷法律相談センター　☎5214－5152
・神田法律相談センター　☎5289－8850

問合せ　消費者相談室（商工振興課内）

文化学習・スポーツ

文化学習スポーツ課（九段社会教育会館内）
〒102－0074 九段南1－5－10　☎3234－2841
総合体育館
〒101－0047 内神田2－1－8　☎3256－8444

文化学習

■「成人の日のつどい」企画運営委員募集

平成15年1月13日㈷に成人式を迎える皆さん、あなた自身の手で、自分たちの「成人の日のつどい」を作ってみませんか。

対象　昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれの区内在住者10名程度（申込順）

※第1回の企画運営委員会は6月21日㈮午後6時30分～を予定しています。

申込み　5月31日㈮（必着）までに電話またはハガキ（5面記入例参照）で、文化学習スポーツ課へ。

■日本大学経済学部海外事情課外講座（前期）

とき・テーマなど　下表のとおり

会場　日本大学経済学部本館3階39番教室（三崎町1－3－2）

問合せ　日本大学経済学部教務課　☎3219－3341

※希望者は当日直接会場へ。

スポーツ

■ゲートボール大会

とき　6月1日㈯午前9時～

会場　淡路広場（神田淡路町2－15）

対象　区内在住・在勤者で編成されたチーム（個人での参加も可）

※個人は、協会でチーム編成をします。

費用　1,000円（1チーム）

※費用は当日会場で徴収します。

申込み　5月24日㈮までに所定の申込書を郵送で隠岐十子江（〒101－0044鍛冶町2－3－9隠岐ビル内☎3256－4186）へ。

■心身障害者水泳教室

とき　6月2日～30日（16日を除く）の毎週日曜日の計4回、いずれも午前9時～11時

会場　神田さくら館（神田司町2－16）

対象　心身に障害を持つ15歳以上の区内在住者で、身の回りの事が自分でできて、団体行動の取れる方60名（申込順）

指導　千代田区水泳連盟

申込み　5月23日㈭までに電話で文化学習スポーツ課へ。

※付き添いの方はプール内には入場できません。

■アーチェリー講習会

とき　6月5日～21日の毎週水・金曜日の計6回、いずれも午後6時～8時30分

会場　総合体育館

対象　区内在住・在勤の初心者30名（抽選）

指導　千代田区アーチェリー協会

費用　2,500円（テキスト代含む）

申込み　5月20日㈪（必着）までに往復ハガキ（5面記入例参照）で、総合体育館へ。

■アクアビクス教室

とき　6月7日～7月26日の毎週金曜日の計8回、いずれも午後6時30分～7時30分

会場　神田さくら館（神田司町2－16）

対象　区内在住・在勤の初心者30名（抽選）

指導　坂井陽子氏（スポーツ指導員）

費用　1,700円

申込み　5月20日㈪（必着）までに往復ハガキ（5面記入例参照、1人1枚限り）で、総合体育館へ。

日本大学経済学部海外事情課外講座（前期）

とき	テーマ	講師
5月11日	「海のアジア」の新しい地平～中国の新しい経験～	東京国際大学名誉教授　小林多加士（たかし）氏
5月18日	イスラームと直面するヨーロッパ	一橋大学教授　梶田孝道（たかみち）氏
5月25日	日本とイスラムとアメリカ	東京大学教授　山内昌之（まさゆき）氏
6月1日	インドとイスラム文明の交錯	龍谷大学教授　長崎暢子（のぶこ）氏
6月8日	西洋文明を考える	国立西洋美術館館長　樺山紘一（かばやま）氏
6月15日	アフリカ植民地化とその遺産	中部大学教授　峯陽一氏
6月22日	東アジアにおける文明の共有は可能か?	東京大学教授　原洋之介（ようのすけ）氏
6月29日	ラテン・アメリカ世界の多様性と葛藤	上智大学教授　三田千代子氏
7月6日	文明と近代について考えること	明治学院大学教授　加藤典洋（のりひろ）氏
7月13日	「文明の衝突」を超える途（みち）	麗澤大学教授　伊東俊太郎氏

※いずれも土曜日の午後1時～2時30分

TOWNニュース

■水道フレッシュ診断

水道局では、6月～12月の間「水道フレッシュ診断」を実施します。

この水道フレッシュ診断は、都営水道を使用している全家庭を対象に、水道局または委託会社の職員がお客さま宅を訪問し、漏水や水質調査等を無料で行います。

※水道フレッシュ診断を装った浄水器等の悪質な訪問販売には、十分ご注意ください。

問合せ　(都)水道局千代田営業所　☎3256－6151

■売掛債権を担保とした中小企業向け融資保証制度

中小企業者が売掛先に対して保有している売掛債権を担保として金融機関が融資を行う場合に、信用保証協会が保証を行う制度です。

対象　信用保証協会の保証対象業種を営む中小企業者

融資内容　借入限度額1億1,100万円

※融資希望額、売掛債権の状況等により企業ごとに借入限度額が設定されます。

申込み　すでに取り引きのある金融機関へお申込みください。

問合せ　東京信用保証協会営業部保証課☎3272－3151

ガイドコーナー

（料金表示のないものは無料）

見　る

■日本カメラ博物館特別展
知られざるロシアカメラ

西側の製品を模倣したカメラ、デザインや構造が独自の進化をとげてきた珍しいカメラ、スパイが使用するために作られたカメラなど、普段は目にすることができなかった150点を展示します。

とき　6月23日㈰まで午前10時～午後5時。月曜休館（月曜が祝日の場合は火曜日）
会場　日本カメラ博物館（一番町25）
費用　一般300円、小中生無料
問合せ　☎3263－7110

■江成常夫（えなりつねお）作品展
「基地のなかの沖縄」

沖縄の風土、返還協定反対運動、本土復帰への喜びなど、返還協定が調印される日の沖縄の風景や人々の姿を中心に捉えたモノクロ作品約82点を展示します。

とき　5月26日㈰までの午前10時～午後5時。月曜休館
会場　JCIIフォトサロン（一番町25）
問合せ　☎3261－0300

■梅原龍三郎の世界
～アトリエへようこそ～

日本を代表する洋画家、梅原龍三郎が最も好んだ題材「花」「人物」「風景」の初期から晩年までの傑作を展示いたします。また、李朝などの壷や、人物の背景となったテキスタイル（織物）なども初公開されます。

とき　6月9日㈰まで、午前10時～午後6時。月曜休館
会場　ニューオータニ美術館（紀尾井町4－1）
費用　一般700円、高大生500円、小中生300円
問合せ　☎3221－4111

■若い世代の日本画
～千住博を中心に～

21世紀を担っていく日本画の新しい世代の作家、千住博の作品を中心に約20点を展示。大徳寺聚光院（だいとくじじゅこういん）別院襖絵（ふすまえ）の一部も特別に出品します。

とき　5月10日㈮～7月14日㈰ 午前10時～午後5時。月曜休館
会場　山種美術館（三番町2）
費用　一般500円、高大生400円、小中生は無料
問合せ　ハローダイヤル☎5777－8600

募　る

■語学ボランティア募集

外国の方々が地域参加できるようにそして日本での生活をよりエンジョイできるように一緒にボランティアしませんか。外国語全般で、留学・在住体験のある方歓迎します。

とき　5月11日㈯ 午後1時～午後4時
集合場所　神田駅京浜東北線1番ホーム（駅事務室前）
見学先　キリンビアビレッジ
費用　450円（交通費）
申込み　Eメールでフレンドシップチヨダ ✉ fwpd2110@mb.infoweb.ne.jpへ。

■社交ダンス初級者講習会

区スポーツダンス連盟の会員が、区内在住、在勤の方を対象に指導します。

とき　5月19日㈰午後1時～4時
会場　西神田コスモス館（西神田2－6－2）
費用　700円（保険料等）
申込み　☎3262－4649松村
※会場でも用意しますが、ヒールカバーを付けてください。

■ビギナーのためのボランティア講座

ボランティア概論の講義、オリエンテーションを受けた後、グループでボランティア活動に参加します。

とき　5月21日㈫～6月18日㈫
会場　東京YWCA会館（お茶の水）
講師　秋山　胖（ゆたか）（文教大学教授）
対象　18歳～30歳までの青年男女30名申込順（高校生不可）
費用　2000円
申込み　☎3293－5421東京YWCA青年部・澤田

■第9回区民ダンスパーティー

とき　5月26日㈰午後1時～4時
会場　昌平童夢館多目的ホール（外神田3－4－7）
出演　大塚忠夫&ダンスサウンズ（バンド）
費用　1500円（会費）
申込み　☎3262－4649松村

■東京都国際平和文化交流基金～平成14年度後期「民間国際事業助成」～

国際活動の支援と活性化を目的に、都内の非営利団体が行う国際交流・協力事業に助成します。

対象事業　①市民交流事業②市民協力事業③普及啓発事業④資料等作成事業
期間　10月1日～平成15年3月31日に行われる事業
受付期間　6月3日㈪～6月28日㈮
問合せ　電話で申請日を予約し所定の申請書類を㈶東京国際交流財団総務部国際交流課事業推進係民間助成担当（丸の内3－5－1東京国際フォーラム11階☎5221－9026）へ。

相　談

■法律の無料相談所

毎月第1土曜日（8・9月を除く）、同研究所の関係弁護士が一般の方を対象に開催します。

とき　5月11日㈯午前10時～正午
会場　日本大学司法研究所（五番町2、日本大学会館別館2階）
申込み　予約制☎5275－8145

その他

■フィットネス施設の無料開放

水泳、マシントレーニングをはじめ、アクアエクササイズ、エアロビクス、ヨガ、クラシックバレエも体験できます。

とき　5月26日㈰ 午前10時～午後5時
会場　YWCAフィットネスワオ（神田駿河台1－8）
対象　16歳以上の区内在住・在勤・在学者
申込み　午前・午後の部を選択し、電話（☎3219－2565）で予約してください。

■第46回岩本町・東神田ファミリーバザール

普段は小売りをしない繊維メーカー、問屋街の約100社が開くバザールです。

とき　5月31日㈮～6月2日㈰、6月7日㈮～9日㈰
会場　岩本町三丁目と東神田一帯（JR秋葉原駅昭和通り口、営団地下鉄秋葉原駅4番、都営地下鉄岩本町駅A4出口）
問合せ　アトリエ都築☎3866－6534（岩本町3－7－7）

■東京シティロードレース2002

平成8年にスタートした「神宮外苑ロードレース」が、「東京シティロードレース」として大幅にリニューアルしました。コースも日比谷公園スタート、国立競技場ゴールとまったく新しい大会へと生まれ変わりました。

一流選手しか走れない東京国際マラソンのラスト10キロと同じコースで、日比谷公園前～日比谷通り～美土代町交差点～警察通り～一ツ橋交差点～白山通り～水道橋外堀通り～国立競技場を一般ランナーが走ります。

なお、参加申込みは終了しました。

とき　5月19日㈰午前9時30分スタート
問合せ　東京新聞スポーツ事業部内☎3595－4838

コミュニティ ひろば

(財)千代田区コミュニティ振興公社 Chiyoda city Community-Affairs Promotion Corp.
〒102-0074　千代田区九段南1-6-17千代田会館内☎(03)5275-0123　FAX(03)5275-0125
URL http:www.cnet-ta.ne.jp/comisin/

☆コミュニティひろばは、財団法人千代田区コミュニティ振興公社が地域コミュニティに関する様々な情報をお知らせするため、今月から広報千代田に登場しました。毎月5日号に発行されますので、地域コミュニティ活性化のためにご活用ください。

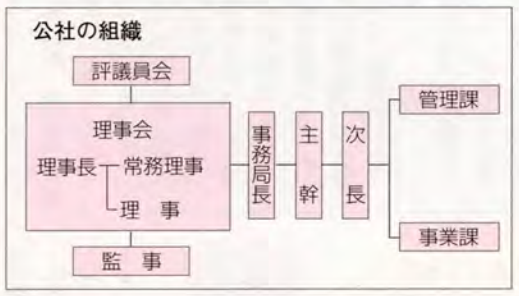

千代田区コミュニティ振興公社は、町会などの伝統的なコミュニティ活動を応援するとともに、在勤・在学者の方、外国人の方、ボランティア、NPOなど多様な人々の参加のもとに、都心区にふさわしい国際性豊かな新しい形のコミュニティを創るため、さまざまな事業を行っています。

平成15年には、江戸開府400年という記念すべき年を迎えます。これまでに江戸開府400年記念事業実行委員会が設置され、準備が進められていますが、今年4月からは、新しいスタッフを加え、コミュニティ振興公社が事務局として記念事業を推進することとなりました。

■公社の主な事業

▼コミュニティ活動推進事業

町会、外国人ボランティアグループなどのコミュニティ活動団体の活性化を図るため、事業援助や団体育成を行います。

・町会等の事業援助
・民間非営利団体等の支援
・外国人ボランティアグループの育成
・内幸町ホール自主事業

▼ふれあい交流事業

区民、昼間区民、企業、在住外国人など、さまざまな人々と出会い、ふれあうことができるイベントを行います。

・新ちよだまつり
・区の主催イベントとの協賛
・他都市とのふれあい交流
・外国人との交流会

▼コミュニティ情報収集・提供事業

地域イベント情報など、コミュニティに関連した情報を集め、提供します。

▼コミュニティ施設管理運営事業

区立内幸町ホールを拠点に、文化活動をとおして、ふれあい交流の促進とコミュニティ振興を目指します。

▼江戸開府400年記念事業

平成15年に迎える江戸開府400年を祝うとともに、歴史を振り返り、21世紀の新たな文化の創造と魅力と活気にあふれる100万都市千代田区を全国に発信し、新たな時代を切り開く活力ある都市を創造することを目指します。

サークル会員募集

趣味

★アトリエKunKun フラワー教室

母の日にドライフラワーを使ったリースのプレゼントはいかがですか？お一人でもグループでも随時募集。詳しくは問合にて。講習料4千円（材料費込）
申込　090・6520・7392天野

教養

★初級英会話（中高年対象）

おしゃれな英会話にあなたもチャレンジ。どなたでもついていかれます。さあ勇気を出してお出かけになって。毎月第1、2、3火曜午前10時半～正午、九段社会教育会館で。
月会費4千円、入会金2千円。
申込　☎3226・3477岩崎

健康

★千代田健康ヨーガクラブ

ご自分でその日の体調に合せてリラックス・ストレッチを行い日頃の疲れを解消する健康ヨーガ（広池ヨーガ）です。更年期の方にもお役に立つと思います。
毎月第1、2、3火曜午後7時～8時半、パークサイドプラザ7階和室で。月会費3千円、入会金1千円。
申込　☎3262・4649松村

内幸町ホールへどうぞ

（内幸町1-5-1 ☎3500・5578）
http:www.cnet-ta.ne.jp/comisin/hole/index.html

期日・開演	催　物	料金（円）	問合など
5月10日（金）午後7時	第3回“加藤芳子と共に”シャンソンコンサート	3500	☎3331・5876 加藤芳子
5月17日（金）午後6時30分	榊木幹治カンツォーネコンサート ゲスト牛田幸恵、ピアノ小林力	5000	☎3424・5908 A・C・N（榊木）
5月20日（月）午後6時30分	松本淳子コンサート 東京meetsNYinイタリー	前売4800 当日5000	☎5261・1853 オフィス・アラベスク（酒本）
5月24日（金）午後6時30分	五月の風にボンジュール！第7回 竹山京季CD発売記念ライブ	6000（CD付き）	☎3712・1125 ハタ企画（タケヤマキョウリ）
5月25日（土）午後6時30分	松永祐子　シャンソンコンサート	4000	☎5336・9081 ハマカナイユ（松永）
5月27日（月）午後7時	京極彩子トークショー ゲスト　文楽・豊竹咲甫大夫	前売4500 当日5000	☎3409・0398 彩の会（京極彩子）
6月3日（月）午後7時	阿部レイ　コンサート 20世紀我が心の花	6000	☎3798・5502 阿部

☆コミュニティ振興公社編集の「コミュニティちよだ」は、広報千代田とひとつになり、毎月5日に発行します。このページに関するお問い合わせはコミュニティ振興公社へ☆

街づくりニュース
No.77　2002年5月5日
編　集
(財)千代田区街づくり推進公社
〒102-0074
千代田区九段南1-6-17
千代田会館2階

きめ細かいまちづくりを進めます

より身近な街づくり推進公社に

千代田区街づくり推進公社は、4月から新たに組織を見直し、共同建築の相談や、千代田区型地区計画制度の活用など、きめ細かいまちづくりを積極的に進めていきます。

皆さんに身近な公社として、是非ご活用いただき、一緒に千代田区のまちを考え、まちづくりを進めましょう。

なお、「市街地再開発事業」の促進および「都心共同住宅供給事業」は、区の担当となりました。

■公社の主な事業■

共同建築等の相談窓口として

①アドバイザーの派遣

共同建築等を進める団体などに、まちづくりの専門家を派遣し、専門的・技術的な側面からお手伝いをします。

②補助制度の紹介

共同建築や地区計画区域内の建て替えなど、各種補助制度の相談や紹介を行います。

地区計画制度を進めます

③千代田区型地区計画制度の活用

より良い住環境の確保とまちづくりをともに進める地区計画の適用に向けて、地域での話し合いを進めます。

区民住宅等の管理を行います

④借上型区民住宅等の管理運営

公社が借り上げた中堅ファミリー世帯を対象に家賃負担を軽減した民間賃貸住宅の管理運営を行います。

⑤区営住宅等の管理受託

区営、区立、区民住宅などの管理を行います。

⑥マンション相談

マンションの良好な維持管理をお手伝いするため、管理セミナーの開催や維持・管理等の相談を受けます。

まちづくり活動を推進

⑦「街づくりニュース」の発行

公社が進めている事業やまちづくりの情報をお知らせします。

⑧「まちづくりステーション」の発信

ホームページで公社の事業や関連事項をタイムリーに情報提供します。

⑨「まちづくりサポート」の実施

まちづくり活動の支援をし、公開審査会を通して自主的なまちづくり活動グループに助成を行っています。

4／13(土)に開催されたまちづくりサポート中間発表会

⑩貸会議室「街づくりハウスアキバ」の管理運営

まちづくり活動をする団体のための会議室を提供しています。

⑪「公社賛助会員」への情報提供

公社を支えている賛助会員への情報提供やまちづくり講演会の開催や懇談会などを行っています。

⑫「総合的なまちづくり」の実験

秋葉原にある下島ビル「ベンチャー育成センター」事業の開始を契機として、SOHOまちづくりを発展的に推進します。

公社の組織と主な担当（丸数字）

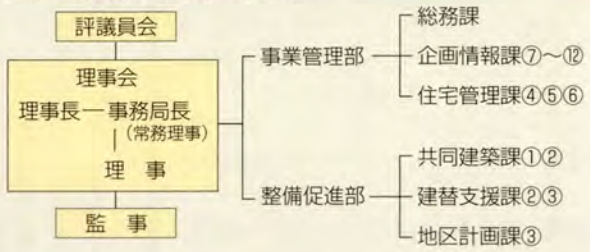

ごあいさつ

理事長
須永　和隆

皆様には、日頃から千代田区街づくり推進公社の各種事業推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

理事長就任にあたり一言ご挨拶申し上げます。

当公社は、定住人口の回復と災害に強い魅力あるまちづくりを目指し、積極的な事業を展開しております。

特に千代田区型地区計画制度のご提案は、今住んでいる人が住み続けられるように、また区外に転出した人や新たに千代田区に住みたいという人も住めるようにと、現在、区内の各地で進めております。

また都心居住を推進するため、共同建築や地区計画区域内での建て替えの促進など、積極的に取り組んでおります。

千代田区の各地域は個性溢れた特性を有しており、それぞれの地域の特性および実情に合わせたまちづくりを目指し、共同化やまちづくり活動の支援、情報提供、調査研究など各種まちづくり事業を進めてまいります。

今後とも地域の活性化と再構築に向け、積極的に努力していきますので引き続き、公社事業にご支援とご助力を賜りますようお願い申し上げます。

マンション Q&A 6

Q　管理費・修繕積立金等を滞納する人が増えて困っています。居住者同士で、裁判(訴訟)は避けたいと思っています。滞納防止対策についてアドバイスを。

管理費等の滞納者が増えて困っています

A　管理費等の滞納者に対する対策・対応は、多くの管理組合が悩んでいる大変に難しい問題です。

滞納防止対策としては、①氏名を伏せて滞納状況を公表し、全組合員の問題意識を高める②督促の順序・方法など滞納処理細則を定め周知する③滞納対策委員会を設置し、督促を徹底する④滞納に対する厳しいペナルティー条項を定め周知する、等があります。

④のペナルティー条項としては、(a)駐車場使用契約の解除(b)高率な遅延損害金（国税に準じ14.6%）の請求(c)弁護士費用を含む、その他実費全額の請求、などがあります。

なお、滞納者の氏名の公表は、規約に定めがあれば違法ではありませんが、滞納者が反発し話し合いの機会を失する可能性が高いため、慎重に検討する必要があります。

経済的理由による滞納の場合は、話し合いにより、分割請求するなど柔軟に対応すべきです。しかし、長期滞納者や高額滞納者が話し合いに応じない、滞納を認めないなど、悪質な場合には、「法的手続きをとる意思がある」ことを強く伝え、同時に、弁護士または法律相談窓口等に相談し、訴訟の準備を進めておくことが必要です。

訴訟は最終手段です。総会の決議に基づき、理事長が原告となり提起します。

滞納を抑止する効果的なペナルティー条項を

中神田五町地区のまちづくりが大きく前進

中神田五町地区（須田町中部、多町二丁目、神田鍛冶三会、司町二丁目、須田町一丁目南部町会）では、平成10年から地元の方々で組織する「中神田五町協議会」がまちづくり活動を続けてきました。

その活動の成果として昨年4月に、まちに住み・働く人たちが守るルールである「まちづくり協定」が施行され、さらに今年3月には建物を建てる際のルールなどを定めた「中神田中央地区地区計画」が決定されました。

これらまちづくりルールの施行により、当地区は、協議会が目指す「住み・働き続けられるまち」の実現に向けて大きく動きだしました。

今後の協議会活動

千代田区は、今年度から当地区を含む神田駅周辺を、だれもが安全・快適に歩きやすいまちにするため、歩道の拡幅や段差の解消、通過交通の抑制および違法駐車の排除などを行う「コミュニティゾーン形成事業」を実施します。協議会では、千代田区とともに道づくりに取り組んでいきます。

良好な地域コミュニティのために

今後、当地区では、地区計画の決定を受けて、多くの建築計画が進められることが予想されます。協議会では良好な住環境・地域コミュニティを確保していくため、独自の「ワンルームマンションガイドライン」を作成しました。ワンルーム形式のマンション建設を計画されている方は、公社共同建築課までご連絡ください。

共同建築・建て替えの際は

地区計画区域内での共同建築・建て替えの際は一定の要件を満たすと、次の補助制度が利用できます。

・敷地面積が100㎡以上の共同建築の工事費の一部補助
・建築物が壁面後退した部分の敷地整備費の一部補助
・工事期間中の仮住まい、仮店舗家賃の一部補助

詳しくは公社整備促進部までご相談ください。

イラスト／
神田司町の上田 諭さん

共同建築豆知識 ④

共同建築を行う場合には、さまざまな段階を経て事業が進みます。

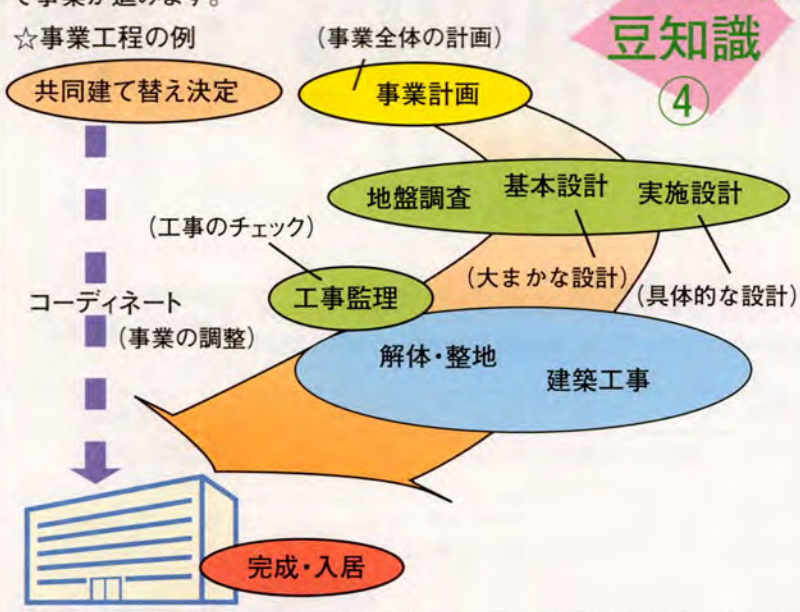

事業にかかる費用は、建築後、住戸や店舗を分譲したり賃貸することで回収することになります。資金の調達には、各種融資制度や補助制度が利用できます。

●融資制度
◇都市居住再生融資（住宅金融公庫）　◇区の融資あっせん・利子補給制度

●補助制度
◇都心共同住宅供給事業（国、都、区）　◇ミニ優良（区）

融資・補助制度には、一定の要件がありますので、詳しくは、公社共同建築課にお問い合わせください。

☆街づくり推進公社編集の「街づくりニュース」は、広報千代田とひとつになり、奇数月の5日に発行します。このページに関するお問い合わせは街づくり推進公社へ☆